

上島町 総合戦略

平成 28 (2016) 年 3 月

平成 31 (2019) 年 2 月 改訂

令和 2 (2020) 年 3 月 改訂

令和 3 (2021) 年 3 月 改訂

令和 4 (2022) 年 3 月 改訂

目 次

第1章 総 論	1
第1節 「地方版総合戦略」策定の前提	1
1. 策定の趣旨	1
2. 計画対象期間	1
3. 推進方策	2
第2節 現況整理	4
1. 地域経済の現状分析	4
2. 町民アンケート結果	5
3. 地域の現状分析と進むべき方向	6
第3節 基本方向	8
1. めざすべき上島町の姿	8
2. 基本目標	8
3. 基本目標と「まち・ひと・しごと創生」との関係	9
4. 施策の体系	10
 第2章 施策の方向	 11
基本目標1 基幹産業を育て雇用の創出に取り組む	11
1. 数値目標	11
2. 施策の方向	11
基本目標2 人を呼び込み新しい人の流れをつくる	15
1. 数値目標	15
2. 施策の方向	15
基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	20
1. 数値目標	20
2. 施策の方向	20
基本目標4 元気島でいつまでも暮らせる	23
1. 数値目標	23
2. 施策の方向	23

第1章 総 論

第1節 「地方版総合戦略」策定的前提

1. 策定の趣旨

地方版総合戦略は、特に人口減少という現実在即し、地域の活力を創生していくための目標を示すもので、「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づき策定されるものです。市町村は、国の定めた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画を定めることが規定されています。

本町の最上位計画である、上島町第二次総合計画（平成28～32年度）で掲げている6つの施策体系の中から、地方創生と人口減少対策として特に有効な具体施策を、新たな施策を交え検討しました。

これまでも本町では、各種計画や各産業分野において、まちの発展のために、さまざまな施策を行ってきています。これまでの地域づくり活動の実績を踏まえ、培った資源をいかに「しごとづくり」「移住定住支援」に結び付け、拡充していき、人口減少を抑制するかという視点が重要です。

2. 計画対象期間

対象期間は、「上島町人口ビジョン」が示す平成72(2060)年までの人口の将来展望を踏まえ、平成27(2015)年度から令和4(2022)年9月末までとします。

3. 推進方策

(1)政策 5 原則を踏まえた取組

国の総合戦略に示される「まち・ひと・しごと創生」政策 5 原則（自立性・将来性・地域性・直接性・結果重視）の趣旨を踏まえ、事業の妥当性を個々に判断しながら取り組みます。

「まち・ひと・しごと創生」政策 5 原則(国の戦略より抜粋)

- 人口減少克服・地方創生を実現するため、5 つの政策原則に基づき施策を展開する。
- ①自立性
構造的な問題に対処し、地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につながる。
- ②将来性
地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する。
- ③地域性
各地域の実態に合った施策の支援を行う。国は支援の受け手側の視点に立って支援する。
- ④直接性
最大限の成果をあげるため、直接的に支援する施策を集中的に実施する。
- ⑤結果重視
PDCAメカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する。

(2)PDCAサイクルによる着実な推進

行政活動そのものの結果（アウトプット）ではなく、その結果として住民にもたらされた便益（アウトカム）に関する数値を設定します。目標ごとに数値目標を設定し、目標を達成するための施策ごとにKPI（重要業績評価指標）を設定します。

そして、各施策、事業の評価等を行うとともに、地域を担う団体・組織・関連機関等にも広く意見を聞きながら、効果の検証を行います。また、進捗管理等を毎年度行い、本町において以前から実施しているPDCAサイクルをこの総合戦略にあてはめ、検証内容に応じて見直し、追加・変更を検討します。

議会、行政、住民組織、産業団体、教育機関、金融機関、報道機関等からの代表及び学識経験者から構成する「上島町総合戦略等推進会議」での検討・協議を経て作成し、計画期間において素案及び施策の推進並びに評価に関して調査・審議を報告し、意見・提案を受け、着実な推進に努めます。

※PDCA とは、事業活動における管理報告業務を効果的・効率的に行うための手法の一つ。Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）の 4 つのステップからなり、これらを繰り返すことで、業務を継続的に改善する。

※KPI とは、Key Performance Indicators（キー・パフォーマンス・インディケーター）の略。重要業績評価指標のことで、施策や事業の目標達成の度合いを図るために設定する数値目標。

(3)広域連携・県との連携強化

地方創生に取り組んでいくためには、町内での連携・協働にとどまらず、離島である本町にとっては、広域的な連携を積極的に推進するとともに、県と継続的かつ密接に連携を図って、各種施策を推進します。

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方(抜粋)

(1) 人口減少と地域経済縮小の克服

- 本格的な人口減少時代の到来、地方と東京圏の経済格差による人口の一極集中。
- 地域経済の縮小により、人口の一極集中と地方人口減少に拍車。
- 地方における負のスパイラルの解消、人口減少を克服し地方創生の推進。
- ①「東京一極集中」を是正する。
- ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。
- ③地域の特性に即して地域課題を解決する。

(2) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

- ・地域経済の活性化、産業の高付加価値化等による「しごとの創生」
- ・地方就労の促進や移住定住促進等による「ひとの創生」
- ・安心できる暮らしの確保や都市のコンパクト化、広域連携等による「まちの創生」

第2節 現況整理

1. 地域経済の現状分析

上島町の製造品出荷額は平成24(2012)年で4,272,138万円となっており、平成20(2008)年の5,517,780万円から1,245,642万円(22.6%)減少しています。

一方、工業事業所数は平成24(2012)年では22事業所となっており、平成20(2008)年の21事業所から1事業所増加しています。

図表 製造品出荷額と工業事業所数の推移

項目	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
製造品出荷額 (単位:万円)	5,517,780	5,553,984	5,587,003	5,394,304	4,272,138
工業事業所数 (単位:事業所)	21	20	18	22	22

※工業統計調査(ただし、平成23年のみ平成24年工業センサス-活動調査)

上島町の平成24(2012)年の小売業の状況は、商店数が66店、従業員数が214人、年間商品販売額が2,306百万円となっています。一方、平成24(2012)年の卸売業の状況は、商店数が6店、従業員数が20人、年間商品販売額が241百万円となっています。

図表 小売業と卸売業の商店数・従業員数・年間商品販売額(平成24年度)

項目	商店数 (単位:店)	従業員数 (単位:人)	年間商品販売額 (単位:百万円)
小売業	66	214	2,306
卸売業	6	20	241

※平成24年経済センサス-活動調査

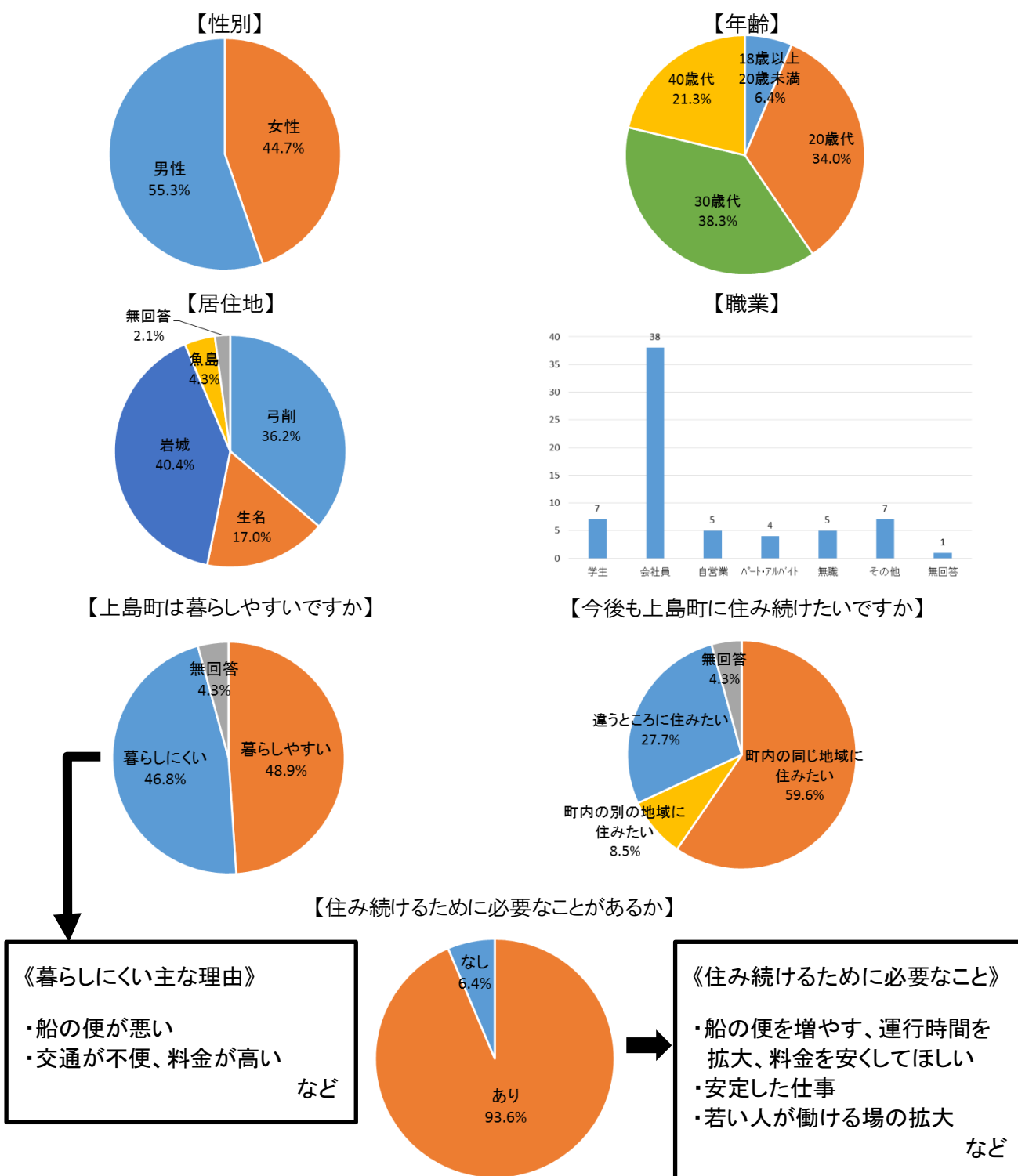
2. 町民アンケート結果

平成 27(2015)年 9 月に「地方創生・人口減少克服に向けた町民アンケート」を実施しました。

上島町の暮らしやすさについて、48.9%が「暮らしやすい」、46.8%が「暮らしにくい」と回答しています。

今後も上島町に住みたいかどうかについて、「町内の同じ地域に住みたい」が 59.6%と多く、「違うところに住みたい」が 27.7%回答されています。

自由意見でも、働く場、仕事が必要であるということや、移住・定住しやすい環境整備の必要性が挙げられています。



3. 地域の現状分析と進むべき方向

上島町のプラス面（強み）・マイナス面（弱み）を、内部環境として「町内の人、物、情報等の資源」、外部環境として「社会経済環境、近隣市町と広域圏の状況」の両面から整理し、進むべき方向を定めます。

	プラス面	マイナス面
内部環境	町が持つ強み <u>1.造船業の立地</u> ・町の経済を支える第二次産業の厚み ・大きな雇用 <u>2.地域資源をいかした産業活性化の動き</u> ・地域発 NPO、いわぎ物産センター、I ターン就農者などによる六次産業化への取組 ・「青いレモン」「レモンポーク」「ゆげのり」「魚島タコ」「桜鯛」などによるブランド化への取組 <u>3.多様な観光資源とツーリズムへの取組</u> ・マリンレジャー資源：ゆげ・いわぎ各海の駅、法王ヶ原・松原海水浴場、シーカヤック体験等 ・しまなみ海道連携のサイクリング、ポタリング ・「日本で最も美しい村」連合への加盟（積善山 3 千本桜・多島美景観等） ・製塩にまつわる歴史文化 <u>4.U・I ターンを促す取組</u> ・知新館を軸とした NPO 等による I ターン受入れサポートの推進 <u>5.交流・滞在を促進する施設</u> ・いきなスポレク公園、フェスパ、知新館等 <u>6.地域イベントによる地域内外の交流</u> ・ゆめしまサイクル、駅伝・マラソン大会、ヨットレース、シーサイドフェスティバル、かみじま音楽祭、各種の祭りなど地域イベントの活発な開催 <u>7.弓削商船高等専門学校の立地</u> ・学生・職員による有形・無形の好影響 ・学校と地域を結ぶ地域連携の取組 <u>8.岩城橋架橋実現により予測される好影響</u> ・交通・物流、医療・福祉、災害対応の改善 ・商圈拡大による商業やサービス業の強化 ・「ゆめしま海道」実現による観光の活性化	町の抱えた弱み <u>1.少子高齢化による後継者の不足・断絶、新規事業の担い手不足</u> <u>2.高齢化による耕作放棄地の増大</u> <u>3.少子高齢化による空き家の増大</u> ・空き家バンク制度・空き家活用事業の利用促進、その他のマッチングサービスの拡充が課題 <u>4.効率的な農業生産を支える平坦耕地の不足</u> ・耕作放棄地の利活用が課題 <u>5.地産地消を阻む不十分な域内流通環境</u> ・果物・野菜・魚等は十分な収量がありながら、地域内で流通させ、消費する仕組・環境が不十分、土産物としての販売機会も喪失 <u>6.島(町)の魅力、多様な仕事、子育て・医療(救急体制)、福祉をはじめ、生活のための支援体制などの充実度についての外部へ向けた情報発信不足</u> ・U・I ターン希望者へのより効果的な情報伝達が課題 ・町民の「まちにある造船・農業・漁業・介護といった既存の仕事への理解」を促すことも課題 <u>7.高齢化・人口減に伴う税収減、町有施設の老朽化等に伴う維持管理負担増等による町行政の財政悪化</u> ・施策実施のための財源不足 ・島同士の合併であるがゆえ施設等の合理化・統合の遅れ ・海上交通網・島内公共交通機関・道路の維持等インフラ維持の難易度進行 <u>8.県立弓削高等学校の存続</u> ・毎年 20 人程度の生徒の確保が必要であり、魅力ある学校づくりが必要

外部環境	他町村と比べた優位性	他町村と比べたマイナス面
	1.若年層を中心とした農山漁村への移住意向の全国的な高まり、離島である事をプラスに評価するIターン希望者の存在 2.瀬戸内離島全般に見られるU・Iターン増加傾向	1.離島かつ複数地区に分断された町域 ・しまなみ海道接続諸島と比較して不利 ・交通・物流・緊急医療・災害対応における離島ゆえの弱味 ・広域連携における行政サービスの共同事業化等における離島ゆえの弱味

<課題の整理>

- 人口減少・・・地域経済の停滞と行政/インフラの劣化、高齢化の進行、若年層の離島
- 雇用縮小・・・農業・漁業の衰退、商圈規模の不足による第三次産業の停滞
- 離島立地・・・広域型生活サービスへのアクセスの悪さ、物流面での弱味、島毎に分断された商圈

人口減少・雇用縮小・離島立地を克服して 「新しいふるさと」をつくる

- 働く場づくり
 - ・・・造船業振興、六次産業振興、雇用促進と新しい企業誘致
- 人を呼び込む流れづくり
 - ・・・観光と移住定住による、地域内外の交流促進事業の推進
- 子育てしやすい環境づくり
 - ・・・若い世代の結婚・出産・子育てをかなえる施策の拡充
- 安心して島で暮らせる仕組みづくり
 - ・・・超高齢化社会への対応、海上・町内交通網の整備・維持、町内商圈の一体化等、利便性の向上

第3節 基本方向

1. 目指すべき上島町の姿

瀬戸内海特有の穏やかで温暖な本町は、瀬戸内海国立公園に指定されるなど優れた多島性景観を有した、風光明媚な地域であり、海を中心に古くから伝わる文化や産業が、これまで脈々と受け継がれてきました。また、本州・四国どちらにも渡ることができることから、都市部の多様な人材を受け入れてきた土壌と相まって発展してきました。しかし近年は、人口減少に伴う少子化・高齢化が進行してきています。

人口減少による負の連鎖からの克服には、観光やお試し移住体験などによる新しい人の流れづくり、住み続けたいくなるまちづくりに必要な人材や組織の育成、本町の強みをいかした新しい働き方の創出などが重要となります。

本戦略では、目指すべき町の姿として「町の未来像」を、人口減少による負の連鎖を克服し、あるべき町の未来を構築するための戦略の基本方針として「まちづくりの理念」を定めます。なお、町の未来像とまちづくりの理念は、総合計画と共有するものとします。

町の未来像・・・目指すべき町の姿

「世界に誇れる品格あるふるさと」

～上島流の豊かさ・幸福のある暮らし～

まちづくりの理念・・・目指すべき町を実現するための基本方針

「島人による上島ならではのまちづくり」

～町民自らによる、産業・歴史・文化・自然を活かしたまちづくり～

2. 基本目標

国・県の政策分野と「第2次上島町総合計画」に掲げる主要政策を勘案し、4つの分野ごとの目標を設定し、基本的方向性と数値目標を定めます。

基本目標1: 基幹産業を育て雇用の創出に取り組む

基本目標2: 人を呼び込み新しい人の流れをつくる

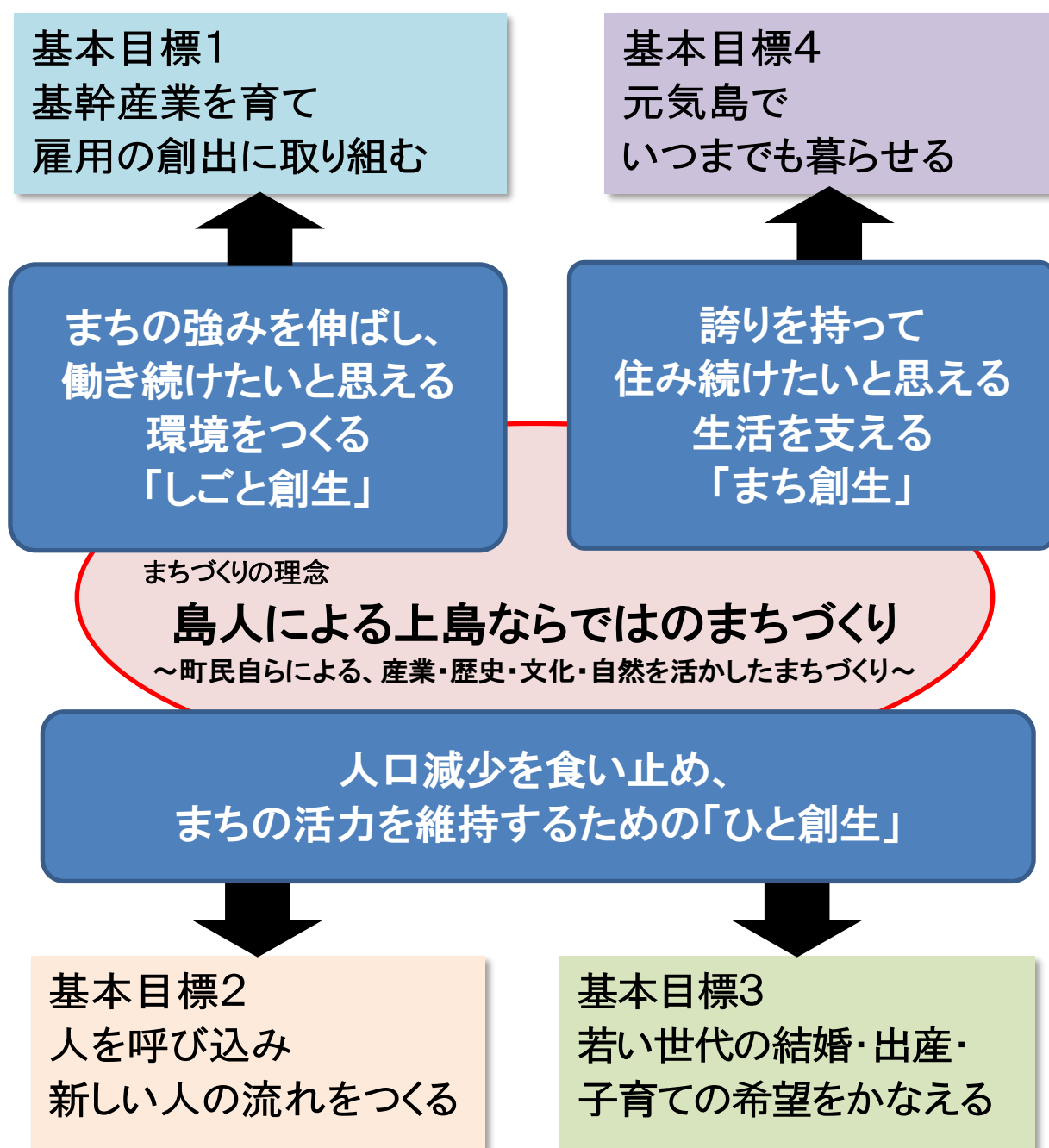
基本目標3: 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標4: 元気島でいつまでも暮らせる

3. 基本目標と「まち・ひと・しごと創生」との関係

ここに記載された施策を実現するためには、まちに集う全ての人たちが積極的に動かなければ、十分な成果が得られません。そのためにも、まちの強みを生かし、弱みを強みに変えていくための方向性を共有することが必要です。

ここでは、上島町第2次総合計画にて定めた町の基本理念「島人による上島ならではのまちづくり」の下、まち・ひと・しごと創生の3領域において展開する政策分野別に4つの基本目標を定めます。



4. 施策の体系

《まちづくりの理念》

《政策分野別基本目標と施策》

「町民自らによる、産業・歴史・文化・自然を活かしたまちづくり」
島人による上島ならではのまちづくり

基本目標 1: 基幹産業を育て雇用の創出に取り組む 【施策】

- (1) 第一次産業の成長に向けた支援
 - 農業・漁業の支援
 - 地域資源をいかした産業力の強化
- (2) 造船業の振興
 - 支援施策の強化
- (3) 雇用の促進と企業誘致の推進
 - 地元雇用の促進
 - 若年者層の就職と産業人材力の強化
 - 新規企業誘致の推進

基本目標 2: 人を呼び込み新しい人の流れをつくる 【施策】

- (1) 移住・定住の促進
 - 移住定住支援の推進
- (2) 観光振興
 - 地域資源をいかした観光施策の推進
- (3) にぎわいの創出による交流人口の拡大
 - 交流事業の促進
 - スポーツイベントによる交流機会の拡充
 - 自転車・ヨット等による交流

基本目標 3: 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる 【施策】

- (1) 若い世代の自立と出会いの支援
 - 若者の出会いの場の提供
- (2) 子どもや親子に安心な環境づくり
 - 親子の健康づくりと子育て支援の推進
 - 子ども・若者の健全育成
 - 確かな学力・豊かな心・健やかな体を育てる教育の推進
 - 県立弓削高等学校存続への活動の推進

基本目標 4: 元気島でいつまでも暮らせる 【施策】

- (1) コンパクトで安心できる環境づくり
 - 安心して暮らせる環境の整備
 - 交通安全の推進
- (2) 心豊かに暮らせる安心の地域づくり
 - 快適な暮らし空間の実現
- (3) 地域連携による協働のきずなづくりと地域づくりの担い手確保
 - 地域コミュニティ活動の活性化
 - 地域を支える人材・担い手の確保と育成
 - 地域の福祉・介護・医療を支える環境づくり
- (4) 人生の最期を迎えられる島づくり
 - 特別養護老人ホーム海光園の有効活用

第2章 施策の方向

基本目標 1 基幹産業を育て雇用の創出に取り組む

1. 数値目標

- 製造品出荷額
基準値(平成 26 年度)357 億円→目標値(令和 3 年度)370 億円
- 新たに仕事を増やす企業の数
基準値(平成 26 年度)0 社→目標値(令和 3 年度)累計 23 社

2. 施策の方向

(1) 第一次産業の成長に向けた支援

農業に関しては、やる気のある農家を応援するため、施設の設置や器具類の購入を支援するとともに、農業研修や消費者との交流、グリーンツーリズムの推進などを支援します。

漁業に関しては、瀬戸内海でも稀少な「魚のゆりかご（アマモ場）」が残り、豊かな漁場環境に恵まれた本町の特色をいかします。漁業団体等と連携し、ヒラメ・マダイ・キジハタの稚魚放流、魚礁の設置などの栽培漁業の拡充や、蛸等の海産物やその加工品の販路及び販売量の拡大を目指した取組を進めます。町の特産品であり、全国的にみてもブランド力の高い青いレモンの安定供給に向けた支援を進めます。また栽培推奨品種として認定した新高品質柑橘「たまみ」のブランド化を目指すため、販売促進や法人化に向けての支援を図ります。ほかにもレモンポーク、イノシシ肉など新たなブランド化を図ります。

●農業・漁業の支援

KPI (重要業績評価指標)	年間新規一次産業従事者	
	平成 26 年度(基準)	令和 3 年度(目標)
	2 人	累計 5 人
	認定農業者数	
	平成 26 年度(基準)	令和 3 年度(目標)
	26 人	30 人
主な事業・取組	▶上島町やる気ある農業活性化応援プロジェクト 農業の活性化を図り、生産額の増大に資するため、農業者による農機具の購入や施設整備等へ補助金を支出する ▶島おこし協力隊 農家労働支援を行いながら農家ニーズの情報収集をする 漁業後継者の確保を支援する ▶栽培漁業の推進 ▶農産物生産被害防止対策事業 猪、カラスなどの被害防護柵、防鳥網等への補助を行う ▶鳥獣害捕獲支援事業	

●地域資源をいかした産業力の強化

	新たな製品の開発	
	平成 26 年度（基準）	令和 3 年度（目標）
	0 品	累計 6 品
主な事業・取組	▶六次産業化を目指した新たな加工食品の開発・販売促進 新たな加工食品の開発を行い、差別化を図る ▶獣肉処理加工施設・農産物処理加工施設の機能拡充 六次産業化に向け、企業診断、経営相談等を実施し、経営強化を図るとともに、新たな商品開発、販売促進につなげる ▶資源ブランド化及び販路拡大（青いレモン、レモンポーク、たまみ等） 大都市で開催される販売促進イベント等に参加し、販路拡大を目指す	

（２）造船業の振興

本町の製造業の基幹産業は、造船業であり、平成 25(2013)年における製造品出荷額等は、393 億円となっています。平成 24(2012)年における従業員数は、361 人で、総数 490 人の 73%を占めており、地域の基幹産業として上島町の経済を支えています。

しかし、造船業は、いずれも操業年次が古く、施設が老朽化しているほか施設の狭隘化が問題となっており、また、若年労働者の雇用の確保や離島という地理的制約による課題等が指摘されています。

上島町では、こうした情勢を踏まえ、町の発展と活性化を図るためには、造船施設の強化における支援が必要であり、行政機関である上島町として支援すべき方策は、開発利用に関する種々の調整、許認可申請等の事務手続きに関する支援や助成を行うとともに、造船施設強化のための用地確保を促すため、公有水面埋め立てを町の事業として推進します。

●支援施策の強化

KPI (重要業績評価指標)	新規従業員の増加	
	平成 26 年度（基準）	令和 3 年度（目標）
	－	累計 170 人
主な事業・取組	▶造船振興計画に基づく施策の推進 造船業は上島町の基幹産業であり、工場用地の確保は喫緊の課題であるため、公有水面埋め立てなど、町による支援策を講じる。また、従業員の住まいを確保するため、公共施設の払い下げ支援を行う ▶従業員の住まいなどの情報提供 外国人従業員の増加にも対応するため、空き家の紹介や農地の宅地転用等相談に応じる	

(3) 雇用の促進と企業誘致の推進

町内出身者の地元雇用の拡大に向けて、若者層を中心とした町内就職とU I ターンの支援（インターンシップの活用を含む。）、若者層の正規雇用化の拡大など雇用の質の向上促進、また女性、高齢者及び障害者などの活躍促進、地元企業や立地を支える人材の確保・育成及び仕事と子育ての両立支援など、働きやすい職場環境の整備等を推進し、安定した地域雇用の促進に努めます。

医療・介護職といった専門職を中心に、人材の不足は深刻です。町内の事業所において資格の必要な人材を安定して確保するために奨励金を支給します。また、担い手不足が深刻な第一次産業の新たな担い手確保に向けた支援体制を強化します。

企業の拠点強化、企業等における地元採用・就労の拡大に向けては、町によるサテライトオフィス、テレワークの整備を推進し、移住・交流の相談員とも連携しながら企業の町内拠点の強化や町内での採用拡大につなげます。

●地元雇用の促進

KPI (重要業績評価指標)	町内での雇用拡大に貢献した企業数	
	平成 26 年度（基準）	令和 3 年度（目標）
	4 社	48 社
主な事業・取組	▶雇用相談・情報提供 町内企業の紹介パンフレット等を作成し、雇用促進に努める ▶職業訓練 担い手育成事業を活用する	

●若年者層の就職と産業人材力の強化

KPI (重要業績評価指標)	就業就職奨励金支給者数	
	平成 26 年度（基準）	令和 3 年度（目標）
	－	20 人
主な事業・取組	▶就業・就職奨励金 10 年以上にわたる居住を前提に新たに就職、就業した者に奨励金を支給し、定住人口の確保を図る ▶上島町農業委員会による農地等の利用の最適化の推進 遊休農地の調査活動等を通じて農地の集積、耕作放棄地の解消、農業への新規参入の促進を図るとともに、農地利用最適化推進委員を委嘱し、農地等の利用の最適化の推進に取り組む体制を強化する ▶上島町やる気ある農業活性化応援プロジェクト(再掲) ▶新・農業人フェアによる移住・定住相談活動 都会から新規就農者を募集し、魅力ある農業への参入を推進する ▶東予地域就職準備・離職転職セミナー受講勧奨 ▶弓削商船高等専門学校との地域協力体制の強化	

●新規企業誘致の推進

KPI (重要業績評価指標)	新たに仕事を増やす企業の数	
	平成 26 年度 (基準)	令和 3 年度 (目標)
	—	累計 23 社
主な事業・取組	▶海の駅舎、サテライトオフィス、テレワークなどの整備や空き家紹介 交流拠点づくりに向け、新たなビジネスの起業支援 ▶顔の見える家づくり支援事業 地元木材利用による家づくりに対する支援 ▶上島町の地域経済の持続的な発展に向けた連携・協力協定締結 ▶工場用地の確保等立地環境の整備・充実、公共施設の有効利用に よる企業誘致の推進	

基本目標2 人を呼び込み新しい人の流れをつくる

1. 数値目標

- 相談窓口を通じた移住者数

基準値(平成 26 年度)3 人→目標値(令和 3 年度)40 人

- 観光入込客数

基準値(平成 26 年度)216 千人→目標値(令和 3 年度)220 千人

2. 施策の方向

(1) 移住・定住の促進

平成 27(2015)年 3 月に施行された定住促進条例により、それ以降本町に移住した方、以前からの居住者であっても結婚や出産をし、10 年以上町に定住する意思がある方を対象とした施策を行い、中長期的にわたり、町に住み続ける若い人たちを支援します。

インターネット等により本町に関心を持った人に対する相談窓口には専門相談員を配置し、移住者の目線に立ったきめ細やかな相談体制の確立を行います。

若者や移住者の住宅確保のために、空き家の把握と確保、リフォームなどの支援を行うほか、町が所有する公営住宅跡地を宅地分譲地として提供します。

また、多数の就労者を擁する造船業をはじめ、町内の事業所に就労していながら、町外に居住し通勤している外国人を含む多くの就労者の島内への移住を促すための環境整備なども求められます。

●移住定住支援の推進

KPI (重要業績評価指標)	ワーキングホリデー事業利用者数	
	平成 26 年度 (基準)	令和 3 年度 (目標)
	16 人	16 人
	空き家バンク登録数	
	平成 26 年度 (基準)	令和 3 年度 (目標)
	-	累計 100 件
主な事業・取組	▶上島町定住促進事業・定住促進条例による施策 -ワーキングホリデーかみじま(1 週間) -お試し就業研修事業(20 日間) -インターン事業(2 年以内) -若者世帯賃貸住宅家賃助成 -知新館事業 ▶町内就業者向け住宅の確保 ▶空き家バンク制度や空き家活用事業 町内における空き家情報の統合を図るとともに、掘り起しを実施 ▶公共用地の宅地分譲 公営住宅跡地の有効活用として宅地分譲を進める ▶新築住宅建設支援事業 町内への定住人口の増加と町内建築業者を含めた地域経済の活性化を図るため、補助金を支給する ▶移住・交流に関する専門相談員の配置	

(2) 観光振興

豊かな恵みを抱く海に囲まれ、温暖で豊かな観光資源をフル活用した戦略的取組によるインバウンド観光（訪日外国人旅行）の振興を図ります。

世界に誇る美しい瀬戸内の島風景の「眺望の場」の整備を検討するとともに、各地区に点在する歴史的風致を活用し、地域活性化の拠点となる施設等の整備を図ります。また、「海の駅」の利活用を図るため、ヨットやクルーザーの利用による海からの観光客を受け入れ、町民との交流も促す海の駅舎を建設し、本町らしい観光客誘致につなげます。

瀬戸内しまなみ海道振興協議会の取組、台湾サイクリスト協会との交流・イタリアの姉妹都市提携などの国際交流を図りながら、魅力ある資源を掘り起こし、観光地づくりにつなげます。

古墳時代の製塩遺跡「宮ノ浦遺跡」及び中世の「弓削島荘」における製塩にまつわる歴史文化の調査を進め、国の史跡認定を受けて、「京都東寺百合文書講演会」を定期的開催するとともに、製塩体験等の観光資源化も図ります。

こうした観光資源とウォーキング、シーカヤック、サイクリング等を結び付けるなどして、さらなる交流人口の増加を図ります。

●地域資源をいかした観光施策の推進

KPI (重要業績評価指標)	観光客宿泊数	
	平成 26 年度 (基準)	令和 3 年度 (目標)
	21, 006 人	21, 100 人
	海の駅利用艇数	
	平成 26 年度 (基準)	令和 3 年度 (目標)
	446 艇	470 艇
主な事業・取組	▶上島町観光協会の支援(委託事業) -「瀬戸内しまなみ・上島町で離島エコツーリズム！」の PR サイト -自然環境をいかしたアウトドア活動 -グリーンツーリズムや農家体験・観光農業 ▶地域資源をいかした観光地魅力創造事業 弓削地区の上弓削及び岩城地区の下小路の建築物を中心として 景観形成及び歩行者空間の建設・保存に向けた計画書を作成する。 また歴史的資源の保全等について、西欧の歴史・文化を視察し、 観光地づくりとして、地域のコンセンサスを得る ▶広域周遊型の観光振興事業 瀬戸内 7 県が進めている-広域観光周遊ルート「せとうち・海の道」 計画との連動を図る ▶ヨットやクルーザー等海からの観光客の誘致推進 海の駅舎の交流拠点化・情報発信基地化の事業推進を図る ▶マリーナ構想の推進 島に囲まれた絶好のマリーナ適地である弓削港湾内への建設に 向け計画を検討をする ▶観光振興計画の策定 外国人観光客やサイクリストが増加する中、新たな雇用の場や観 光消費の拡大を図るために、観光振興計画を策定し、観光立町を 目指す ▶製塩にまつわる歴史・遺産をいかした観光の推進 古墳時代の製塩遺跡の「宮ノ浦遺跡」の調査発掘事業の推進とと もに、京都東寺百合文書にも記載のある中世の「弓削島荘」の製塩 における歴史文化の定期講演会を実施する ▶周辺自治体との DMO の形成・確立 周辺自治体との地域連携による DMO (Destination Marketing /Management Organization) の形成を目指す ▶美しい自然景観の保全 岩城の積善山の「三千本桜」と弓削の法王ヶ原の「松林」は、上島 町の美しい自然景観の象徴として守り育てる	

(3) にぎわいの創出による交流人口の拡大

町に町外・県外から人を呼び込むための施策を検討します。

体験型の交流プログラムにより、町の生活や文化を学びながら体験できる場をつくります。町外の著名アーティストを招く音楽祭の開催や、サイクリングやヨットミーティング・マラソンのイベントを開催します。また、それらを統合的に担う人材の育成を支援するとともに、都市で開催されるイベントの場でのPRも行います。

サイクリング・パラダイス＝エヒメを目指し、県が進めている「愛媛マルゴト自転車道」に対応し、安全で快適なサイクリング環境の整備を図るとともに、地域の観光資源を活用し、観光客のさらなる誘致を目指します。なお、スポーツ振興や健康維持・増進の担当に「島おこし協力隊」を起用します。

上島町スポーツ合宿村公園の利用推進を図り、地域の活性化に努めます。「マンダリンパイレーツ公式戦」の観客数の増加、合宿の誘致を図り合宿客の増を目指していきます。

●交流事業の促進

KPI (重要業績評価指標)	いきなスポレク公園利用者数	
	平成 26 年度 (基準)	令和 3 年度 (目標)
	延 23,100 人	延 25,000 人
主な事業・取組	▶いきなスポレク公園の活用(スポーツ合宿の誘致) 平成 29(2017)年度の愛媛国体の軟式野球大会を契機として、複合施設としての魅力を広くPRし、合宿利用の増大を図る ▶せとうち交流館を中心に町内外の人々の体験交流 2年に1度のかみじま音楽祭を継続開催し、島の魅力を発信する ▶ツーリズム分野を扱う公共的な役割を担う民間の担い手育成支援 ▶日本で最も美しい村連合、アイランダーなどイベントへの参加 魅力ある地域として観光ニーズの調査、プロモーション活動 ▶離島体験交流事業により町内外から募集した小中学生のキャンプ活動を通じて交流の推進を図る(子どもミニキャンプやカワウソキャンプなど離島体験交流を継続実施し、島の魅力を体験してもらう) ▶魚島海淡水ペットボトル事業 ▶民泊の推進・ツーリズム拠点整備 地域の人と交流できる民泊の推進やツーリズム拠点整備を行い、滞在型観光の推進を図る	

●スポーツイベントによる交流機会の拡充

KPI (重要業績評価指標)	イベント参加者数	
	平成 26 年度 (基準)	令和 3 年度 (目標)
	延 2,000 人	延 2,500 人
主な事業・取組	▶スポーツイベントの実施 上島町ゆめしま海道いきなマラソン、上島町ゆめしま海道駅伝大会の参加者の拡充により交流人口を拡大する ▶マンダリンパイレーツ公式戦の開催	

●自転車・ヨット等による交流

KPI (重要業績評価指標)	自転車船賃無料化台数	
	平成 26 年度 (基準)	令和 3 年度 (目標)
	5,136 台	7,000 台
主な事業・取組	▶スポーツ振興や健康維持・増進の担当に「島おこし協力隊」を起用 ▶瀬戸内しまなみ海道振興協議会の取組 ▶台湾サイクリスト協会との交流 ▶国内外サイクリスト受入れ環境の整備 観光客専用自転車船賃無料化事業など ▶ゆめしま海道サイクリングイベントの開催 しまなみ海道と連携したイベントやグルメ、クルージング、シーカヤックなど特色ある体験を組み合わせるイベントとすることで差別化を図る。 ▶ヨットレース等イベント開催 ▶港の充実によるサイクリストを含めた海上交通利用者の安全及び景観の確保	

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

1. 数値目標

●婚姻件数

基準値(平成 26 年度)9 件→目標値(令和 3 年度)10 件

●出生数

基準値(平成 26 年度)26 人→目標値(令和 3 年度)30 人

2. 施策の方向

(1) 若い世代の自立と出会いの支援

本町は島という地理的な制約もあり、島外との交流の機会が少ないのが課題です。20 歳以上の自然や島暮らしに興味がある全国の町外の独身女性を島に迎え、1 泊 2 日のアウトドア活動を通じて、本町に興味を持つためのきっかけをつくり、島の男性と出会いふれあう交流の場として出会いふれあい事業が継続的に行われています。平成 20(2008)年から毎年実施しており、これまでに 3 組が結婚しています。

結婚祝い金制度の活用や県結婚支援センターの連携により、今後も各種事業を継続することで、結婚をきっかけにした本町への移住・定住をサポートします。

●若者の出会いの場の提供

KPI (重要業績評価指標)	出会いふれあい事業の参加者数	
	平成 26 年度 (基準)	令和 3 年度 (目標)
	29 人	30 人維持
主な事業・取組	▶結婚祝い金の支給 ▶出会いふれあい事業 ▶愛媛結婚支援センターとの連携・協力 ボランティア推進員募集告知	

(2) 子どもや親子に安心な環境づくり

保育サービス整備などの現物給付を対GDP比で1%高めれば、出生率が0.30上がるという調査結果があります（明治大学 加藤久和教授によるOECD加盟国データからの推計）。このことは、いわゆる子ども・子育て3法に基づく「切れ目のない支援」が実現すれば、出生率は今以上に上がることを意味しています。

国の施策に加えて、本町独自の支援施策を実施することで、将来の地域を担う本町の若い家族が、豊かな自然の中で幸せでかつ健やかに安心して子育てをすることができる環境や制度を整えます。

学校の施設整備の充実を図り、地域に根付いた教育の推進を実践し、特色ある学校づくりを目指します。また県立弓削高等学校への支援の継続を行います。入学生徒数が20人を切る年が2～3年続きその後も増える見込みがない場合には、募集停止となるため20人以上の確保を目指し町内唯一の高校の存続を図ります。

また、食育共育の一環として地産地消の学校給食をこれからも続けます。また、地域で暮らす障がいのある児童生徒の就学先及び就労先の確保にも努めます。

●親子の健康づくりと子育て支援の推進

KPI (重要業績評価指標)	出産子育て祝い金の支給	
	平成26年度(基準)	令和3年度(目標)
	0人	35人
	育児教室参加者数	
	平成26年度(基準)	令和3年度(目標)
	145人	150人
主な事業・取組	▶妊婦及び不妊治療の通院時交通費の助成 ▶乳幼児子育て支援事業(育児教室) ▶チャイルドシート購入助成 ▶出産子育て祝い金の支給 -第1子出産3万円～第3子以降30万円、 -第3子以降小学校入学30万円～高等学校入学50万円支給 ▶新生児誕生記念樹の贈呈 ▶中学生までの医療費助成 ▶認定こども園への移行検討 ▶保育料減免等による子育て世帯の負担軽減 ▶男女共同参画の視点についての企業や職場への啓発、育児休業取得の促進	

●子ども・若者の健全育成

KPI (重要業績評価指標)	障害者就労支援事業所	
	平成 26 年度 (基準)	令和 3 年度 (目標)
	0 事業所	1 事業所
主な事業・取組	▶地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業 ▶小中学校の交通安全教室の開催 ▶自転車用ヘルメットの支給・購入助成 ▶地産地消の学校給食 ▶生徒指導総合推進協議会 ▶児童生徒会議 ▶児童生徒をまもり育てる協議会 ▶障がいのある児童生徒の就学先及び就労先の確保	

●確かな学力・豊かな心・健やかな体を育てる教育の推進

KPI (重要業績評価指標)	地域ふれあい学習会参加者数	
	平成 26 年度 (基準)	令和 3 年度 (目標)
	165 人	500 人
主な事業・取組	▶子ども支援教育相談 ▶小中学生の離島体験交流事業 ▶町内の小中高、高専の PTA の交流 (意見交換会) の開催 ▶スポーツ少年団への支援 ▶上島町奨学金貸付制度 ▶学校の教育力向上推進委員会 ▶教育研究発表大会 ▶地域ふれあい学習会	

●県立弓削高等学校存続への活動の推進

KPI (重要業績評価指標)	県立弓削高等学校入学者数	
	平成 26 年度 (基準)	令和 3 年度 (目標)
	29 人	20 人以上確保
主な事業・取組	▶20 人以上の確保を目指した各種事業の実施 -通学定期 (通学費) の補助 / 自転車購入費の補助 -集団宿泊、合宿時の町内施設利用補助 -部活動公式戦参加補助 / 入学祝金 (入学準備金)	

基本目標4 元気島でいつまでも暮らせる

1. 数値目標

●社会減の縮小

基準値(平成 26 年度)35 人減→目標値(令和 3 年度)15 人減

2. 施策の方向

(1) コンパクトで安心できる環境づくり

少子高齢化や過疎化等による地域課題が増大する中、次世代に継承できる豊かなまちづくりの実現に向け、島内ネットワークの更なる強化と、島内外のチカラ（ひと・もの・かね）が集まる仕掛けづくりを推進します。

再生可能エネルギー等を地産地消型で有効活用し、コンパクトで持続性のある循環型社会を目指します。交通安全については、町内自転車ヘルメット着用率 100%を目指した取組に対応します。

●安心して暮らせる環境の整備

KPI (重要業績評価指標)	まちづくりマッチング利用回数	
	平成 26 年度 (基準)	令和 3 年度 (目標)
	—	1,000 回
	町有バス延べ利用者数	
	平成 26 年度 (基準)	令和 3 年度 (目標)
	30,921 人	55,000 人
主な事業・取組	▶行政機能、見守りなどの機能を集約したコンパクトな拠点づくり －ワンストップ型まちづくりマッチングシステム構築 ▶公共交通・移動手段の確保 ▶再生可能エネルギー等の活用 －再生エネルギーを活用した街路灯設置 －上島町住宅用太陽光発電システム設置費補助金 ▶スマートアイランド化推進 ▶元気な島づくり実行委員会の活動(魚島) ▶安心カメラの整備 ▶社会資本整備 －道、港、上下水道などの産業、生活基盤整備 ▶サービス付き高齢者向け住宅整備への支援	

●交通安全の推進

KPI (重要業績評価指標)	交通死亡事故発生件数	
	平成 26 年度 (基準)	令和 3 年度 (目標)
	0 件	0 件
主な事業・取組	▶小中学校及び高齢者対象の交通安全教室の開催 ▶カーブミラーの設置 ▶島間の通勤等による自転車の利用促進 車両の交通量減少に伴う交通死亡事故の削減及び健康増進、地球温暖化対策 ▶自転車ヘルメット着用(着用率 100%)の促進 ▶町民等への自転車ヘルメット購入費補助、支給	

(2) 心豊かに暮らせる安心の地域づくり

通信インフラやケーブルテレビなど地域メディアの整備や、モニタリングシステムの構築などで、要介護者や介助者の安心した暮らしを実現させることで、情報化社会において、豊かに暮らせる為の地域の基盤づくりを行います。

●快適な暮らし空間の実現

KPI (重要業績評価指標)	遠隔モニタリングシステムの実施	
	平成 26 年度 (基準)	令和 3 年度 (目標)
	—	30 人
	CATV 加入普及率	
	平成 26 年度 (基準)	令和 3 年度 (目標)
	78.9%	85.0%
主な事業・取組	▶全町Wi-Fi 施設整備(かみじまWi-Fi) ▶ケーブルテレビの放送内容の充実(ビデオオンデマンド導入検討・各学校による番組制作) ▶遠隔リアルタイムモニタリングシステム(おだやかタイム)	

(3) 地域連携による協働のきずなづくりと地域づくりの担い手確保

町の暮らしを良くするための取組を進め、アイデアを実行に移すためには、幅広い視野で地域振興に取り組む NPO 法人や民間組織さらには国立弓削商船高等専門学校と町が一体となって取り組むことが求められています。その連携には、「県や近隣自治体との連携」のほかに、「よく似た産業構造の自治体の連携」や「民間・NPO・教育機関と自治体との連携」といったさまざまな形があります。本町に合った連携の可能性を模索し、その担い手としては、元気な高齢者を含めて多様な担い手の参画を促進します。シニア世代に担い手になってもらうことにより、地域の中で新たな社会的役割や自己実現を果たすことが、介護予防にもつながります。また、住民が主体となった健康づくり・介護予防活動を地域で展開することで、人と人とのつながりが継続的に拡大していくような地域づくりを推進します。

町内のそれぞれのコミュニティ力を自律的で強固なものとするためにも、特に住みやすさの向上に向けた取組や、公共交通機関の連携による移動手段の確保という観点で施策を検討します。

●地域コミュニティ活動の活性化

KPI (重要業績評価指標)	まちづくり懇談会参加者数	
	平成 27 年度 (基準)	令和 3 年度 (目標)
	239 人	250 人
主な事業・取組	▶まちづくり懇談会の開催 ▶ふるさと事業費補助金等交付	

●地域を支える人材・担い手の確保と育成

KPI (重要業績評価指標)	シルバー人材の活用	
	平成 26 年度 (基準)	令和 3 年度 (目標)
	19 人	70 人
主な事業・取組	▶いきいきシニアサポーターの養成 ▶社会教育団体の育成 ▶上島町・弓削商船高専連絡協議会の実施 ▶弓削商船高等専門学校研究等経費支援	

●地域の福祉・介護・医療を支える環境づくり

KPI (重要業績評価指標)	介護予防事業利用者数	
	平成 26 年度 (基準)	令和 3 年度 (目標)
	370 人	1,000 人
	特定健診受診率	
	平成 26 年度 (基準)	令和 3 年度 (目標)
主な事業・取組	46.2%	60%
	▶介護予防・認知症予防、健康増進事業 ▶健康づくりの推進 ▶地域ケア体制の充実 ▶救急高度化の推進、二次医療機関の充実 ▶在宅医療の推進 ▶在宅生活継続の推進 ▶保険制度の適切な運営	

(4) 人生の最期を迎えられる島づくり

「島で人生の最期を迎えたい」……島を愛し、島で生き、島で人生の最期を迎える覚悟をしている島人の最後の願いをかなえるためにも、町内唯一の特別養護老人ホーム海光園を最大限活用していきます。要介護状態となり、自宅で生活できなくなり海光園に入所した高齢者が、海光園での看取りを希望した場合に、その希望が最大限かなえられるように努力します。人生の最期までの時間が、穏やかで幸せな時間になるように努力をします。

また、海光園の短期入所生活介護事業を最大限活用し、利用者本人や家族の負担軽減を目指します。

●特別養護老人ホーム海光園の有効活用

KPI (重要業績評価指標)	海光園年間利用換算数	
	平成 26 年度 (基準)	令和 3 年度 (目標)
	65.2 人	65.5 人
	海光園短期入所年間利用換算数	
	平成 26 年度 (基準)	令和 3 年度 (目標)
	5.0 人	5.6 人
	海光園看取り者の割合	
主な事業・取組	平成 26 年度 (基準)	令和 3 年度 (目標)
	0%	30%
主な事業・取組	▶入所者と家族に海光園の看取りを十分説明し、希望者には万全の看取り対応を実施	
	▶新規入所の手続き期間の短縮(2 週間以内)	
	▶入所者の体調管理と感染症予防による入院日数の減少	
	▶空床利用の積極的活用による短期入所介護事業の推進	
	▶「利用しやすい海光園」の推進による短期入所介護事業の推進	